

|                  |    |    |     |
|------------------|----|----|-----|
| 務                | 00 | 01 | 5 年 |
| (令和12年 3 月末まで保存) |    |    |     |
| (令和12年 3 月末まで有効) |    |    |     |

警 務 第 4 1 6 号  
令 和 7 年 3 月 2 1 日

各 所 属 長 殿

青 森 県 警 察 本 部 長

青森県警察職員プロポーザル制度運用要綱の制定について

業務運営全般に係る青森県警察職員からの提案を組織運営に反映させる施策については、「青森県警察職員プロポーザル制度運用要綱の制定について」（令和 5 年 3 月 16 日付け警務第 432 号。以下「旧通達」という。）により運用しているところ、より効果的な施策の運用を図るため、別添のとおり新たに「青森県警察職員プロポーザル制度運用要綱」を制定し、運用することとしたので、所属職員に周知徹底し、適正な運用に努められたい。

なお、旧通達は、廃止する。

記

## 1 改正内容

### (1) 委員会による審議結果等の報告

旧通達では、主管所属の担当部（室）長への審議の結果等の報告について、委員長が行うものとしていたが、これを見直し、委員である当該主管所属担当の管理官が行うものとした。

### (2) その他

用語の整理等、その他所要の見直しを行った。

## 2 施行年月日

令和 7 年 4 月 1 日

警務課 企画係

## 青森県警察職員プロポーザル制度運用要綱

### 第1 総則

#### 1 目的

この要綱は、青森県警察の業務運営全般に係る青森県警察職員（以下「職員」という。）からの提案を組織運営に反映させるために必要な事項を定めることにより、職員の組織への参画意識の高揚を図るとともに、業務の合理化及び活力のある職場環境づくりを推進し、組織力の強化に資することを目的とする。

#### 2 所属長の責務

所属長は、職員が積極的に提案できる環境の整備に努めなければならない。

#### 3 提案審議委員会

##### (1) 設置及び任務

ア 青森県警察本部に提案審議委員会（以下「委員会」という。）を置く。

イ 委員会は、提案に係る審議等を行う。

##### (2) 構成

ア 委員会は、委員長、副委員長及び委員（以下「委員等」という。）をもって構成する。

イ 委員長には警務部警務課長、副委員長には警務部理事官、委員には各部（室）管理官、警務課企画調査官及び委員長が指名する者をもって充てる。

##### (3) 運営

ア 委員会は、委員長が会議を招集し、議事を主宰する。

イ 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

ウ 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会への出席を求めることができる。

エ 会議の議事の採決は、出席委員等の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

##### (4) 庶務

委員会の庶務は、警務部警務課において行う。

### 第2 提案

#### 1 提案事項

(1) 勤務制度、職場環境及び日常業務の在り方、問題点等に関すること。

(2) 組織、人事、給与及び昇任試験の在り方、問題点等に関すること。

(3) 装備資機材、被服等の改善等に関すること。

(4) 業務の合理化及び効率化に関すること。

(5) 職員の士気の高揚に関すること。

(6) 各種事故防止に関すること。

(7) その他警察業務の運営全般に関して必要と認められること。

## 2 提案要領

職員は、提案事項があるときは、プロポーザル提案窓口フォーム、アピーネットメール、文書等任意の手段により、警務課企画調査官宛てに提出するものとする。

提出の形式は問わないが、提案者の所属、分科、氏名、問題点及び改善策を確実に明記するものとし、問題点及び改善策は、客観的にわかりやすくまとめ、場合により資料等を添付するものとする。

## 3 提出を受けた提案の取扱い

### (1) 提案者所属への報告等

委員長は、受理した提案内容について、提案者の所属する所属長に報告するとともに、その内容が当該所属長の権限に属するもの又は当該所属で措置できる軽易なものと判断できる場合は、当該所属で措置するよう指示するものとする。また、提案内容が既に措置済みであるものについては、提案者に連絡の上受理しないことができるものとする。

### (2) 提案者所属における措置

(1)の指示を受けた所属長は、速やかに措置し、その状況を措置状況報告書(別記様式第1号)により、委員長に提出するものとする。

### (3) 主管所属への回付

委員長は、受理した提案内容について、必要があると認めるときは、当該提案に係る業務を主管する所属長(以下「主管所属長」という。)に回付し、事前審議をさせるものとする。

### (4) 主管所属における事前審議

主管所属長は、回付された提案について事前審議を行い、4の(1)に掲げる措置の区分を決定し、事前審議結果報告書(別記様式第2号)により委員長に報告するものとする。

なお、主管所属長は、過去に同趣旨の提案を受け、措置の区分を決定したことがあるものであっても、その後の情勢の変化等を勘案の上、可能な限り、再度、審議を行うものとする。

## 4 委員会における提案の取扱い

### (1) 措置の区分

提案に対する措置の区分は次のとおりとする。

#### ア 採用

提案どおり実施が可能と認められるもの

#### イ 一部採用

提案の一部について実施が可能と認められるもの

#### ウ 検討

提案内容の一部修正や試行運用等、検討を加えることにより実施の可能性

が高いと認められるもの

エ 不採用

実施が困難であるもの又は実施の必要性が認められないもの

(2) 委員会による審議等

ア 委員長は、適宜委員会を招集し、提出された提案について審議を行い、措置の区分を決定するものとする。

イ 委員長は、委員会における審議の結果等を警察本部長及び警務部長に報告するとともに、全職員が閲覧できるようにするものとする。

ウ 委員である当該提案に係る業務を主管する担当部（室）の管理官は、委員会における審議の結果について、当該主管所属担当部（室）長へ報告するものとする。

5 主管所属長等の責務

委員会で採用と決定し、警察本部長等への報告を終了したものについて、当該業務の主管所属長及び関係所属長は、速やかに実行に移さなければならない。また、検討と決定したものについては、必要に応じ試行運用を行うなどの十分な検討を行い、早期に実行できるよう努めなければならない。

第3 表彰上申

委員長は、提出された提案のうち、警察業務の円滑かつ効果的な運営等に功労があると認めるときは、提案者等を表彰上申するものとする。

|              |    |    |     |
|--------------|----|----|-----|
| 務            | 19 | 01 | 3 年 |
| ( 年 月 末まで保存) |    |    |     |

|                                                    |                       |
|----------------------------------------------------|-----------------------|
| 年 月 日                                              |                       |
| 提案審議委員会委員長 殿                                       |                       |
| (所属長)                                              |                       |
| 措 置 状 況 報 告 書                                      |                       |
| 青森県警察職員プロポーザル制度運用要綱に基づく提案について、所属で措置した状況を次のとおり報告する。 |                       |
| 提 案 要 旨                                            |                       |
| 提 案 者                                              | 所属 課 (係)<br>階級 (職) 氏名 |
| 措 置 状 況                                            |                       |
| 担 当 者                                              | 係 警察電話<br>階級 (職) 氏名   |

|             |    |    |     |
|-------------|----|----|-----|
| 務           | 19 | 01 | 3 年 |
| ( 年 月末まで保存) |    |    |     |

|                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>年 月 日</div> <div>提案審議委員会委員長 殿</div> <div>(主管所属長)</div> <div>事前審議結果報告書</div> <div>青森県警察職員プロポーザル制度運用要綱に基づく提案について、事前審議した結果を次のとおり報告する。</div> |                                                                                                                                                                                                                 |
| 提 案 内 容                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                 |
| 要 旨                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                 |
| 措 置 方 針                                                                                                                                       | <div><input type="checkbox"/> 採 用 (実行予定時期： 年 月頃)</div> <div><input type="checkbox"/> 一部採用 (実行予定時期： 年 月頃)</div> <div><input type="checkbox"/> 検 討 (目標実行時期： 年 月頃)</div> <div><input type="checkbox"/> 不 採 用</div> |
| 担 当 者                                                                                                                                         | <div>係 警察電話</div> <div>階級 (職) 氏名</div>                                                                                                                                                                          |